

「厚生労働大臣との派遣労働者の雇用維持等の要請に関する会合」に参加しました

6月5日、「厚生労働大臣と派遣事業者団体との派遣労働者の雇用維持等の要請に関する会合」が、下記のとおり、厚生労働省において開催され、当協会が日本人材派遣協会とともに参加しましたので、お知らせします。

この会合は、5月26日付厚生労働大臣名で「派遣労働者の雇用の維持等に関する要請書」が派遣事業者団体並びに経団連等経済団体に出されたことを受けて開催されたものです。当協会は、会員企業の皆様の雇用の確保、事業活動の継続の取組みを引き続き、全力で支援してまいります。

【会合の概要】

1 開催日：2020年6月5日（金）

2 参加者

〈厚生労働省〉	加藤 厚生労働大臣
	小林 職業安定局長
	松原 職業安定局需給調整事業課長
〈事業者団体〉	日本生産技能労務協会 青木会長
	清水副理事長
	日本人材派遣協会 田崎会長
	阪本副会長

3 会合での意見交換等の概要

(1) 冒頭、大臣から、新型コロナウイルス感染症により、雇用への影響が懸念されている。

派遣事業者は、派遣労働者の雇用維持等を図るため、

- ① 派遣先企業と協力しながら、派遣契約の更新等に努力してほしい
- ② 派遣契約の解除や不更新の対象となった派遣労働者については、雇用安定措置に取り組んでほしい 等の要請がありました。

(2) 当協会等から、厚生労働大臣に対し、

- ① 当協会及び日本人材派遣協会連名で、大臣要請に対する取組み状況を報告書としてとりまとめ、報告しました。

[\(報告書はこちら\)](#)

- ② 製造系派遣においても、厳しい状況であるが、派遣先に対し、派遣労働者の雇用維持等に関する理解を求めて、派遣契約の更新に努力していること、更新できない場合には、新たな就業先確保の努力等を行って、雇用維持に努めていること等を説明しました。

(3) 意見交換の後、大臣から、

派遣労働者の雇用維持等を図るためには、派遣業界が一体となって取り組むことが重要であるので、派遣事業者団体としてしっかりと取り組んでほしい。

国も、派遣労働者の雇用維持等のために、引き続き尽力するとの発言がありました。



(右中央 加藤厚生労働大臣)

(左手前から、当協会 清水副理事長、青木会長)

【お問い合わせ先】

一般社団法人 日本生産技能労務協会 事務局 TEL:(03)6721-5361 FAX:(03)6721-5362